

平成19年度 幼稚園 入園申込みのご案内

市立幼稚園

教育内容 幼児を保育し、幼稚園・保育園間の交流を行いながら、心身の発達を助長することを目的とします。

対象児と定員

幼稚園名	定員	年 齢			住 所	電 話
		5歳児	4歳児	3歳児		
生保内幼稚園	90名	60名	30名	×	田沢湖生保内字武蔵野117-263	43 - 0475
田沢幼稚園	60名	30名	30名	○	田沢湖田沢字高屋140	42 - 2250
神代幼稚園	60名	30名	30名	×	田沢湖神代字珍重屋敷74-2	44 - 3628

市内であればどの幼稚園にでも入園できます。(全体枠で入園の可否を決定します)

受付期間 平成18年12月18日(月)~平成19年1月12日(金)

申込方法 各幼稚園、市教育委員会、各地域センター、各出張所に備え付けの入園願書に記入の上、入園希望する幼稚園に提出してください。

入園許可は平成19年2月上旬までに文書で保護者に通知します。

問い合わせ 入園を希望する幼稚園へ直接お問い合わせください。

私立幼稚園

かくのだて幼稚園 TEL 53 - 2110

かわいい内容は直接お問い合わせください。

介護保険事務所からのお知らせ

要介護認定から介護保険のサービス利用まで

要介護認定の申請をして、「経過介護(旧要支援)」、「要介護1~5」のいずれかの認定を受けた方は介護保険のサービスを利用できます。 認定の目安は表を参照

「施設サービス」を利用したい場合

・入所を希望する方は直接施設に申し込むことになります。 「経過介護」の方は利用できません

「在宅サービス」を利用したい場合

「居宅介護支援事業所」へ連絡して、ケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼します。

「居宅介護支援事業所」は介護保険事務所ホームページ URL <http://www.oskaigonet.or.jp/>

または市窓口・介護保険事務所にある一覧表でご確認ください

担当のケアマネジャーにケアプランを作成してもらいます。適切な介護サービスを利用できるように相談しましょう。

サービス提供事業所との連絡・調整はケアマネジャーが行います

ケアプランにそって「在宅サービス」が始まります。

表 要介護度と心身の状態(例)

経過介護	「起き上がり」「立ち上がり」「片足立位」がつかまらないとできない。「薬の内服」や「電話の利用」などに介助を要する状態
要介護1	「金銭の管理」「歩行」「洗身」「つめ切り」などに介助を要する状態
要介護2	「歩行」「洗身」「衣服の着脱」などに介助を要する状態
要介護3	「衣服の着脱」「排泄」「移乗」「洗顔」「整髪」などに介助を要する状態
要介護4	「排泄」「移乗」に加えて「食事摂取」にも介助を要する状態
要介護5	「排泄」「移乗」「食事摂取」などに「全介助」を要する状態。「指示への反応」や「記憶・理解」もできない状態

ここに示した状態は厚生労働省の資料をまとめたものです。認定を受けた方の状態と完全には一致しないこともありますのでご注意ください

問い合わせ

介護保険事務所 認定審査班 TEL0187 - 86 - 3912

仙北市福祉事務所 長寿子育て課 長寿いきがい係 TEL43 - 2281